

株 主 各 位

電子提供措置の開始日 2024年6月3日

第69回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の
体 制 及 び そ の 運 用 状 況 の 概 要
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社 トーカイ

(証券コード9729)

連結株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,934	68,715	△1,901	79,856
当期変動額					
剰余金の配当			△2,254		△2,254
親会社株主に帰属する当期純利益			5,810		5,810
自己株式の取得				△78	△78
自己株式の処分		△7		43	35
合併による変動		△10	15		4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△14	3,571	△34	3,523
当期末残高	8,108	4,920	72,287	△1,936	83,379

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,816	△17	1,798	568	82,223
当期変動額					
剰余金の配当					△2,254
親会社株主に帰属する当期純利益					5,810
自己株式の取得					△78
自己株式の処分					35
合併による変動					4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	996	8	1,005	37	1,042
当期変動額合計	996	8	1,005	37	4,565
当期末残高	2,813	△9	2,803	605	86,789

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名	①(株)トーカイ (四国)	②(株)プレックス
	③(株)同仁社	④トーカイフーズ(株)
	⑤(株)サン・シング東海	⑥ゆうえる(株)
	⑦たんぼぼ薬局(株)	⑧(有)レベルアップ
	⑨(株)ティ・アシスト	⑩(株)ビルメン
	⑪(株)リースキンサポート	⑫(株)サカタ
	⑬九州メガソーラー(株)	⑭(株)日本情報マート

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました大和メンテナンス(株)は、当社を存続会社、大和メンテナンス(株)を消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)ニッショウ、(株)ケアクレスト及び(株)ウィズ
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な会社等の名称
(株)ニッショウ、(株)ケアクレスト及び(株)ウィズ
(持分法の適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

…定額法

その他の有形固定資産

…主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10～17年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く） …定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、健康生活サービス・調剤サービス・環境サービスを主な事業として展開しております。

健康生活サービスにおきましては、医療機関や介護福祉施設でのリネンサプライなどの周辺業務の受託、介護を必要とする高齢者に対する介護用品・機器等のレンタル、医療機関等での給食業務の受託、ビジネスホテルやリゾート施設に対する寝具・リネン類のレンタル・ランドリー、クリーニング設備の製造販売等を主な履行義務としております。

調剤サービスにおきましては、基幹病院の門前を中心に展開し調剤の販売を主な履行義務としております。

環境サービスにおきましては、全国に広がるフランチャイズ網を活用しダストコントロール商品のレンタル及び販売、医療機関や介護福祉施設等を対象とした清掃や警備業務等を主な履行義務としております。

当社グループでは、商品・サービスの提供時点において支配が顧客に移転して履行義務

が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。ただし、給食業務の管理、建物の清掃・警備業務などのサービス提供契約においては、契約に定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また環境サービスにおけるリースキンプランド環境美化用品のレンタル及び販売においては、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートにおいて顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「不動産賃貸収入」(前連結会計年度30百万円)については、当連結会計年度より独立掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
減損損失	18
(内、たんぼぼ薬局(株)に係る減損損失)	(13)

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

たんぼぼ薬局(株)は、主に事務所又は店舗の単位を資産のグループとして減損の兆候判定を行い、減損の兆候ありと判定された場合は、将来キャッシュ・フローの総額を見積り、当該将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として計上しています。

② 主要な仮定

固定資産の減損に関する主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りの構成要素である売上高、材料費、人件費等の経費であり、中期業績見込みに基づき見積りを行っております。中期業績見込みについては、経営意思決定機関により承認等が行われるとともに、関係省庁公表の統計情報等の入手可能な市場動向に関する外部情報、過去実績、設備投資計画や人員計画に基づく人員の配置等の一定の仮定に基づく最善の見積りを行っております。見積りやその基礎をなす仮定は、実績との比較による定期的な確認等を通じて継続的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた連結会計年度に認識しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

固定資産の減損に際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、実際の発生額はそれら見積りと異なる事があります。

また、当該仮定には管理不能な不確実性が含まれており、これらの仮定が不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受ける事により、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
(百万円)

	当連結会計年度
貸倒引当金（短期）	40
貸倒引当金（長期）	318

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社の貸倒引当金の計上にあたっては、予め定めている債権管理実施要領に基づき、次のように債権を分類し、回収可能性について判断を行っております。

破産、会社更生、民事再生、清算、手形交換所における取引停止処分等が行われ、法的・実質的に経営破綻に陥っている債権については、債権金額から担保による処分見込額を差し引いた金額について貸倒引当金を算定しております。

実質的な経営破綻には至っていないものの恒常的に延滞状態にある貸倒懸念債権については、債権管理実施要領に基づき回収予定額を見積り、貸倒引当金を算定しております。

上記以外の債権については、過去3年間の貸倒実績率の平均値に基づき、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として算定しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定は、債権管理実施要領に基づく回収予定額であり、回収実績や取引先の財政状態等から支払能力を総合的に勘案して算定しております。

当社においては、債権管理実施要領に基づき、回収状況について定期的な確認を行うとともに、回収予定額の見積りの基礎となる回収計画を作成し、取締役営業統括及び取締役管理統括の承認を行っており、貸倒引当金の見積りに際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っております。見積りやその基礎をなす仮定は、継続的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた連結会計年度に認識しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社においては貸倒引当金の見積りに際して、入手可能な情報及び一定の仮定に基づき最善の見積りを行っておりますが、実際の発生額は、それらの見積りと異なることがあります。

また、当該仮定には管理不能な不確実性が含まれており、これらの仮定が不確実な経済状況の影響を受ける事により、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	1,218百万円
土地	722百万円
計	<u>1,940百万円</u>

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

流動負債	
1年内返済予定の長期借入金	79百万円
1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	35百万円
固定負債	
社債（銀行保証付無担保社債）	17百万円
計	<u>132百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 38,419百万円

3. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	3,002百万円
仕掛品	511百万円
原材料及び貯蔵品	2,031百万円
計	<u>5,545百万円</u>

4. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権の残高は、次のとおりであります。

受取手形	1,332百万円
売掛金	19,652百万円
計	<u>20,985百万円</u>

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	36,041	—	—	36,041

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,373	39.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	880	25.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議 (予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,161	利益剰余金	33.00	2024年3月31日	2024年6月28日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売管理規程」及び「新規取引および与信管理実施要領」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の主な使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	8,467	8,467	△0
資産計	8,467	8,467	△0
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	870	868	△1
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	388	379	△8
負債計	1,258	1,248	△10

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,258
投資事業有限責任組合への出資	95

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,149	—	—	5,149
国債・地方債等	75	—	—	75
社債	—	1,460	500	1,961
その他	—	931	—	931
資産計	5,224	2,392	500	8,117

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	349	—	349
資産計	—	349	—	349
長期借入金	—	868	—	868
リース債務	—	379	—	379
負債計	—	1,248	—	1,248

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債、投資信託等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場でない相場価格や金融機関が提示する基準価格を用いるものはレベル2の時価、現在価値技法等で1つ以上の重要な観察できないインプットを用いて時価を算定しているものはレベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

① 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	社債	
期首残高	492	492
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	—	—
その他の包括利益に計上(*1)	8	8
購入、売却、償還、発行及び決済		
購入	—	—
売却	—	—
償還	—	—
発行	—	—
決済	—	—
子会社取得による投資有価証券の増加	—	—
レベル3の時価への振替	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—
期末残高	500	500
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益	—	—

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 時価の評価プロセスの説明

当社はレベル3と判断した時価については、第三者である取引金融機関から入手した価格を調整せずに利用しております。第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等により、価格の妥当性を検証しております。

③ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

価格算定に用いられる重要なインプットのうち、観察不能なものは主にクレジットスプレッドです。これらのインプットの著しい変化は、算定価格の著しい変化を生じさせることがあります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	健康生活 サービス	調剤 サービス	環境 サービス	計		
財又はサービスの種類						
レンタル・ランドリー売上	47,651	－	6,595	54,246	－	54,246
商品売上	13,103	52,280	2,604	67,988	－	67,988
その他 (注) 2	10,597	6	5,197	15,802	185	15,988
外部顧客への売上高	71,352	52,287	14,396	138,036	185	138,222
財又はサービスの移転の時期						
一時点で移転される財	63,486	52,287	9,409	125,183	185	125,369
一定の期間にわたり移転される財	7,866	－	4,987	12,853	－	12,853
外部顧客への売上高	71,352	52,287	14,396	138,036	185	138,222

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおりません。

2. 財又はサービスの種類に記載している「その他」の区分は、病院関連事業（健康生活サービス）における医療周辺業務、給食事業（健康生活サービス）における給食等の提供、清掃事業（環境サービス）における清掃業務の提供等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,447円91銭
1 株当たり当期純利益	165円05銭

重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,108	3,168	1,597	4,765	60	761	36,162	36,984
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△1		1	－
剰余金の配当							△2,254	△2,254
当期純利益							5,209	5,209
自己株式の取得								
自己株式の処分			△7	△7				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	△7	△7	△1	－	2,956	2,955
当期末残高	8,108	3,168	1,589	4,757	59	761	39,119	39,940

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,901	47,957	1,824	1,824	49,781
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△2,254			△2,254
当期純利益		5,209			5,209
自己株式の取得	△78	△78			△78
自己株式の処分	43	35			35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			963	963	963
当期変動額合計	△34	2,913	963	963	3,876
当期末残高	△1,936	50,870	2,787	2,787	53,658

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

…定額法

その他の有形固定資産

…定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物 15～50年

機械及び装置 10～17年

工具、器具及び備品 2～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- (3) リース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、健康生活サービス・環境サービスを主な事業として展開しております。

健康生活サービスにおきましては、医療機関や介護福祉施設でのリネンサプライなどの周辺業務の受託、介護を必要とする高齢者に対する介護用品・機器等のレンタル、ビジネスホテルやリゾート施設に対する寝具・リネン類のレンタル・ランドリー等を主な履行義務としております。

環境サービスにおきましては、全国に広がるフランチャイズ網を活用しダストコントロール商品のレンタル及び販売等を主な履行義務としております。

当社では、商品・サービスの提供時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。ただし、医療機関等の清掃請負業務などのサービス提供契約においては、契約に定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じた収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また環境サービスにおけるリースブランド環境美化用品のレンタル及び販売においては、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートにおいて顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「損害賠償金」(前事業年度3百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
(百万円)

	当事業年度
貸倒引当金 (短期)	32
貸倒引当金 (長期)	308

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算定方法は、連結計算書類「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記)

2.貸倒引当金」の内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 20,687百万円
- 棚卸資産
棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	736百万円
原材料及び貯蔵品	1,264百万円
計	2,001百万円
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	327百万円
短期金銭債務	279百万円
長期金銭債務	17百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	536百万円
仕入高	215百万円
外注費等	1,297百万円
営業取引以外の取引高	5,089百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	814	38	18	834

(注) 自己株式の変動事由の概要

単元未満株式の買取による増加 0千株

2023年5月11日の取締役会決議による自己株式の取得 38千株

2023年6月29日の取締役会決議による自己株式の処分 18千株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	59百万円
投資有価証券評価損	148百万円
関係会社株式評価損	100百万円
賞与引当金	307百万円
貸倒引当金	99百万円
退職給付引当金	31百万円
役員退職慰労引当金	76百万円
その他	232百万円
繰延税金資産小計	1,055百万円
評価性引当額	△521百万円
繰延税金資産合計	534百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△25百万円
その他有価証券評価差額金	△1,098百万円
その他	△15百万円
繰延税金負債合計	△1,139百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△605百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科 目	期末 残高
子会社	たんぽぽ薬局(株)	所有 直接 100%	C M S 取引 役員の兼任	資金の借入 (注) 1 利息の支払 (注) 1	4,600 23	関 係 会 社 短 期 借 入 金	4,600
子会社	九州メガソーラー(株)	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の回収 (注) 2 利息の受取 (注) 2	141 11	関 係 会 社 長 期 貸 付 金 その他流動資産 (1年内回収予 定関係会社長期 貸付金)	558 103
子会社	(株)プレックス	所有 間接 100%	固定資産の購入 役員の兼任	固定資産の購入 (注) 3	2,107	未 払 金	62

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入は「キャッシュマネジメントシステム (CMS)」に係るものであり、借入金利息は市場金利を勘案して決定しております。
2. 資金の貸付は、当社グループ内金融による取引であり、取引金額は純増減額を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 購入価格およびその他の取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 (収益認識に関する注記)」の内容と同一であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,524円08銭
1株当たり当期純利益	147円97銭

重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

[1] 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員は、法令遵守・企業倫理の徹底を目的に制定された「トリーカグループ コンプライアンスマニュアル」に従う。

当社グループの取締役及び従業員は、コンプライアンス意識の向上に向けた研修、教育等を通じ、高い企業倫理を身につけるよう努めるほか、法令及び定款に適合するように整備された社内規程や組織に基づき職務執行を行う。

当社グループの取締役及び従業員の職務執行状況のモニタリングについては、独立した内部監査部門が監査等委員会等との連携を図り当社グループ全体の監査を実施する。

また、当社グループは、従業員が直接情報提供を行うための内部通報制度を整備し、適切な対応をとる。その際当社グループは、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、法令及び文書取扱規程等に基づき、適切に保存及び管理する。

③ 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループの取締役及び従業員は、リスク管理のために、リスク管理基本規程を整備し、経営を取り巻く各種リスクを抽出・分析し、重点管理項目を設定・検証する。これらのリスクの管理の対応にあたって、グループ横断のリスク管理と情報共有のための委員会を設置し、リスク発生の未然防止に努める。損失の危機が顕在化した際には、迅速に対応するための組織を設置し、被害の拡大を防止する。

また、当社は、監査等委員会及び内部監査部門において、定期的内部監査を行い、損失の危機の発生を防止し、リスク管理体制をチェックする。

④ **当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループは、事業の内容に応じて、事業本部制、子会社制を導入し、各事業の状況に応じた的確で迅速な意思決定を促進する。

また、当社では執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び責任体制の明確化を図るほか、取締役、執行役員及び重要な子会社の代表取締役で構成する役員会を、原則として月2回開催し、迅速な意思決定と業務の効率性を確保する。

⑤ **当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループ共通の経営理念として、「トーカイ憲章」を制定し、当社グループの健全な内部統制環境の醸成を図る。

当社グループは、関係会社管理規程を整備し、グループにおける報告管理体制を整備するとともに、重要な子会社の代表取締役と、子会社各社に配置される親会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は執行役員に対し、業務の適正を確保するうえで必要なコンプライアンス遵守とリスク管理体制についての権限と責任を与え、当社の監査等委員会及び内部監査部門がこれを補佐する。一定の役職者以上で構成されるグループ全体会議を定期的で開催し、報告・協議の体制を整備することで企業集団における業務の適正を確保する。

⑥ **当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。

⑦ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

当社は、監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会事務局を設置する。

⑧ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の補助者は、監査等委員会の指揮命令に服し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該従業員の属する組織の上長の指揮命令系統から外れる。監査等委員会の補助者が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該従業員の上長からの指揮命令を受けないことを社内規程に明記するなど、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の職務補助に係る指示の実効性の確保に努める。

⑨ **当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制**

当社グループの取締役（当社の取締役については、監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の監査役は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実について発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行う。

⑩ **監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

⑪ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に関し、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を当該監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を講じるものとする。

⑫ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員は、②により保管する情報を、必要に応じ、閲覧できる。また、監査等委員は、必要に応じ、役員会及び事業部会議等の重要な会議に同席でき、意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

監査等委員会は、内部監査部門の責任者から、監査の実施状況及び業務遂行の報告を受けることができる。また、管理部門担当取締役及び会計監査人から、当社グループの状況について定期的に報告を受ける。

⑬ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、財務報告の信頼性を確保する体制の整備と運用に関する基本的な事項を規定した「財務報告に係る内部統制に関する基本方針（内部統制基本方針）」に基づき、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備・運用を行う。また、当社グループは、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断については、基本的な考え方を「トーカイグループ コンプライアンスマニュアル」に明記するとともに、自治体（都道府県）が制定した暴力団排除条例の遵守に努め、社会的責任及び企業防衛の観点から毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。事案の発生時には、警察や弁護士などの外部専門機関と綿密に連携をとり、反社会的勢力対応規程に基づき組織全体として速やかに対処する。

[2] 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組み状況

「トーカイグループ コンプライアンスマニュアル」の精神に則り、役員及び従業員を対象とした教育・研修、グループ社内報を通じた定期的な啓蒙活動を行うことにより、グループ全体での継続的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

当社グループでは、グループ全体のコンプライアンスへの取組みや問題点について、原則、四半期に一度開催されるコンプライアンス委員会において共有・確認をしており、グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めております。

発生したコンプライアンス事案又は内部監査部門の監査により指摘・助言等があった事案については、コンプライアンス委員会における審議や監査等委員会からの指摘・助言等を基に、担当役員・担当部門を中心に規程・マニュアル等の改訂や業務フローの見直し、従業員への周知徹底を行うなど、同種事案の再発・未然防止策を講じたほか、グループ全体で横展開を図りました。

公益通報者保護法改正（2022年6月施行）に伴い再整備された内部通報制度の概要等をグループ全体へ周知徹底するために「トーカイグループ コンプライアンスマニュアル」の改訂を行いました。また、昨今のサイバーセキュリティリスクの高まりを背景に、システム・セキュリティ関連規程を改訂したうえで、当社取締役、執行役員及び主要な子会社役員並びに管理職を対象にサイバーセキュリティ対策をグループ全体として取り組むことを周知徹底するべく研修を実施しました。今後も継続的に行うことで内部管理体制の強化に努めてまいります。

② 職務執行の適正性及び効率性確保並びに当社グループ会社の経営管理に関する取組み状況

当事業年度において、取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）、執行役員及び重要な子会社の代表取締役で構成される役員会を24回開催し、迅速な意思決定と業務の効率化を図りました。また、グループ全体会議を3回開催し、当社グループ各社における業務の執行状況を報告・協議することにより、グループ全体の業務の適正確保に努めました。

③ 損失の危機の管理に関する取組み状況

当社グループは、リスク管理（リスクの顕在化を予防する未然防止活動）を実行するため、各社・各事業本部における自律的統制に加え、主管部門等による監視、内部監査室による監査等により、リスク管理体制の適切性・有効性を確保しております。

当社グループでは、毎期、経営を取り巻く各種リスクを抽出・分析し、重点管理項目を策定・検証・評価することにより、リスクの把握・発生 of 未然防止に継続的に取り組んでおります。当事業年度においても、期初に設定した重点管理項目の評価を期中・期末に実施したうえで、期中に発生した突発的リスクについても、リスク管理委員会・取締役会において検証・評価等を行い、グループ全体での危機管理体制の強化に努めました。

④ 監査等委員会の活動状況

当社グループにおける監査等委員会監査は、法令又は定款もしくは「監査等委員会規程」に定める事項のほか、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に則り実施し、企業集団の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に資することを目的としております。

常勤の監査等委員である取締役は、各種重要会議への出席、保存文書・情報の閲覧、代表取締役・取締役（子会社を含む）・執行役員及び子会社の監査役との面談、各本部・各子会社の往査等、積極的な情報収集・意見交換を通じて効果的な職務執行確保に努めており、その内容は、社外取締役にも適時共有をしております。さらには、独立した客観的な立場に基づく情報・認識共有を行うため、監査等委員である社外取締役のみを構成員とする会合を開催しております。

当事業年度は、監査等委員会が14回開催され、法定事項のほか、当社グループ全体の監査・ガバナンス等に関する重要事項につき審議・協議・決定するとともに必要な情報交換を行いました。主な検討事項としては、内部統制システムの整備・運用状況、重点監査項目、会計監査人監査の相当性、コンプライアンス事案の検証であり、必要に応じ担当役員・担当部門に対し、指摘・助言を行いました。